

平成30年第22回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年11月22日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ①平成31年度中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について
- ②平成30年第四回練馬区議会定例会への子ども家庭部関連議案の提出依頼について
- ③その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた保護者および地域説明会(第4回)について
 - iii 平成31年健やかカレンダーの配布について
 - iv その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 10時42分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
子ども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事(教育政策特命担当)	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
子ども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 子ども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成30年第22回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情11件、協議3件、教育長報告3件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

初めに陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議(3)、平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価については、本日、新たに資料が提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

前回の定例会において点検・評価表をごらんいただき、委員の皆様から様々なご意見やご要望をいただいたところである。本日は、そのご要望等を受け、新たに点検・評価に関する資料を提出させていただいている。資料については、所管課長よりご説明させていただく。

副参事

資料に基づき説明

教育長

前回の定例会においても質疑を行ったが、本日提出された資料に関するご質問、あるいは点検・評価全体に関して、追加でご意見等があればお出しいただきたいと思う。何かご意見、ご質問はあるか。

新井委員

今、体力調査の結果についてご説明いただいたが、特別支援学級の生徒がどの種目にエントリーしたのか分かる範囲で教えていただきたい。

副参事

各学校の子供たち一人ひとりがどの種目を選択しているかといった内容までは、正確には把握していない。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

体力テストは8項目にわたるとのことだが、学校現場において、多くの子供たちを対象に実施するのは非常に大変なことだと思う。体育の1時間ではとても終わらないと思うが、学校現場ではどのように行っているのだろうか。

副参事

小学校においては、授業の中で1種目ずつ丁寧に指導しながら行っている。中学校においては、1時間目から4時間目までの約半日を体力テストの時間に充てており、体育館や校庭などの様々な場所で行っている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

先ほどご説明いただき、今まで課題のあった種目については、学校現場の努力により向上していること、また、現在の課題や成果についてもよく分かった。

先日、立野小学校と田柄中学校の研究発表に出席したが、いずれの学校でも大変良い取組が行われていたと思う。今後、練馬区全体で子供たちの体力を向上させるために、どのような取組を進めていくのか、具体的には体力向上推進委員会等で検討していくことだと思うが、考えをお伺いしたい。

副参事

今、お話しがあったとおり、教員の先生方で構成される体力向上推進委員会において、取り組んでいるところである。毎年2月頃に研修会を開催し、調査結果を踏まえた体づくり運動や効果的な動き方といった取組等について周知している。

また、各校では「1校1取組」と称し、それぞれの学校で特色を持ってマラソン大会や縄跳び大会等を行っている。今後についても、子供たちの体力をつける様々な取組を進めていきたいと考えている。

高柳委員

わかった。

教育長

坂口委員がおっしゃったように、各学校現場で苦勞して体力テストを行っているわけなので、結果をよく分析して、子供たちに対する体育の授業、あるいは体育以外の日常生活も含めて、体力向上、健康増進につなげてほしい。ただ調査しただけで終わらないように、授業改善にも役立てていただきたいと思うので、よろしく願います。

ほかにいかがか。

坂口委員

全国、東京都の数値を上回っている項目は、資料中に下線や太字で表示されているが、逆に、他と比べて数値が低いなど、練馬区の子供たちにとって気になる項目はあるか。

副参事

昨年度もそうだったが、長座体前屈、立ち幅とびに課題がある。ボール投げはかなり改善してきたので、現在の課題はこの2項目だと考えている。

教育長

ボール投げは随分改善してきたと思う。昔は当たり前前の遊びだったが、今の子供たち

は原っぱで野球をするという機会は少なく、そのような場所もなかなかない。しかし、先生方がボール投げを重点的に取り組んでくれたこともあり、記録は随分改善している。先ほど副参事が説明した課題についても、ぜひ改善に向けて進めていただきたいと思います。

伊神委員

ボール投げについて、学校が取組として力を入れることで、その学校のボール投げの飛距離が伸びるというのは理解できる。ほかにも数値が低い項目について、各校が目標を決めて重点的に行うケースはあるのだろうか。また、このような方法は学校の先生方の間で統一されているのだろうか。

副参事

当然、各学校はそれぞれの調査結果を持っているが、学年の違い、男女の違いなどがあるので、必ずしも学校として明確な課題を決定できないこともある。そのような中であっても、今年度はこれを重点的に取り組もうといったことを、体育科の先生、管理職の先生を含めて、先生方みんなで話し合っていて決めていると伺っている。

伊神委員

わかった。

教育長

各校で目標を持って取り組んでいるということである。ほかにいかがか。よろしいか。それでは、本日の審議はここまでとし、この案件については継続とさせていただきます。各委員は、引き続き点検・評価表の作成を進めていただき、期日までに事務局へ提出していただくようお願いする。期限は11月30日金曜日である。よろしく願います。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

その他の協議案件(1)、(2)については、今回は継続として、次回以降の協議としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告
 - ①平成31年度中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

教育長

次に、教育長報告である。本日は3件ご報告する。
それでは、報告の①番について説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選についての説明であった。
何かご質問、ご意見はあるか。

伊神委員

説明を聞いて公開抽選の概要はよく分かった。例えば、友達同士で一緒に抽選に参加した場合など、当選した方の中から、まとまった人数が抜けることもありえると思うが、人数を安定させるため、繰り上げ当選などの対応は行っているのか。

学務課長

委員のおっしゃるとおり、実際に当選された方の全員がその学校に入るかというとうではない。例えばお友達同士で申し込んだが、その友達が落選してしまったので自分も行かないといったケースもある。

本来であれば、希望者全員にその学校に行っていただきたいところであり、制度の開始当初はそのような考え方で行っていたが、そうすると、通学区域外から来る子供が多くなってしまいうことが起こりうる。それでは、地震が発生した時の対応や、地域コミュニティの観点からも問題があるということで、受け入れ人数を縮小する方向でこれまで見直しを行ってきたところである。

私どもとしては、必要に応じて見直しを行い、制度の趣旨を活かしながら取組を進めていきたいと思っている。

教育振興部長

補足させていただく。本制度の概要は学務課長が申し上げたとおりであるが、過去には補欠当選を行っていたことがある。

国立、都立、私立の中学校に進学する方が一定数おられるため、約20%のお子さんが抜けることになる。私立中学校の合格発表は2月頃だが、私立に進学する場合、順次、学務課に届出が提出されるので、それに伴い、抜けたところに補欠の1番を充て、以降、2番、3番と充てていくやり方をとっていた。しかし、私立進学の出出がすぐに出てくるとは限らないため、後ろの方の番号で補欠になった方については、いつまでもどの学校に行くのか決まらないということもあった。

平成25年度の制度の見直しの際には、学校のキャパシティに合わせてできる限り落選するお子さんがいなくなるように、入れる学校は全員当選とすること、また、学区

域外のお子さんばかりにならないよう、40人1クラス分を上限とすることを決めた。その際、身の振り方がいつまでも決まらないのは、子供たちにとって良くないということで、補欠制度を廃止したという経緯がある。

本制度は平成17年から始まっており、制度として定着している。私どもとしては、制度を継続する考えだが、現在のやり方が完全なものかという点、そうではないと思う。平成25年度に一度見直しをさせていただいたが、次年度以降も、引き続き、より良い方法について考えていきたいと思っている。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

今の話によると、中学校の学籍の人数というのは、3月の終わり頃になって初めて確定するということだろうか。それでは、学級編制や担任の先生の配置など、事務的に大変苦労されるように思うが、その点はどのように対応しているのか。

学務課長

今年度の場合は、抽選を12月4日、5日に行い、1月上旬に入学通知書を発送する。本来であれば、抽選終了後、すぐ発送したいところだが、先ほども申し上げたように、友達が落選したから自分も行かないというケースもあるので、少し時間を置き、年明けに発送している。その後、指定校変更制度といって、例えばお兄さんやお姉さんがその学校にいるといったような特定の理由がある場合に限り、特例として学校を変更する制度があるので、そちらの手続を行い、最終的に入学者数が決定するのは3月上旬になる。その後、先ほど委員がおっしゃった担任の配置や学級編制を行って、4月の入学を迎えるといった流れになる。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

国立、都立、私立などに一定数進学するという話があったが、その割合はわかるか。

教育振興部長

おおよその目安であるが、毎年大体6,000名のお子さんが生まれて、小学校に行く

際に約4%のお子さんが国立、私立などの小学校に進学する。つまり、区立小学校に進学するのは96%のお子さんということになるが、そのうちの約20%のお子さんが、国立、都立、私立の中学校に進学する。結果的に約4分の1のお子さんは区立中学校に行かないという計算になる。

なお、国立、都立への進学も最近増えてきているが、ほとんどが私立中学校への進学であると考えている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

②平成30年第四回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

教育長

それでは、報告の②番について、説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

法律の表記が変わったため、それを引用している条例についても変更が必要になったということである。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

③その他

- i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
- ii 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた保護者および地域説明会(第4回)について
- iii 平成31年健やかカレンダーの配布について
- iv その他

教育長

それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

定例の後援名義使用承認である。こちらについてはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、その他に口頭報告があるようなので、順次、報告をお願いします。

教育施策課長

11月9日、10日に開催した旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた保護者および地域説明会について、口頭にてご報告させていただく。

当日は、両日合わせて113名の方がいらっしゃった。1日目は51名、2日目が62名である。これまでの対応方針案の検討経緯や今回の変更点等について説明させていただき、ご質問、ご意見をいただいた。いただいたご意見等については、現在まとめているところである。ご意見に対する区の考え方等を含め、次回の教育委員会にて改めてご報告させていただく。

教育長

説明会の参加者数等について取り急ぎのご報告ということであった。具体的には次回の定例会において、しっかりと協議していただきたいと思っている。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次の口頭報告をお願いします。

青少年課長

平成31年健やかカレンダーを配布させていただいた。このカレンダーは、健やか運動PRのために作成しているものであり、区内小中学校の応募作品1,535点の中から選ばれた12作品を掲載している。ねりま区報の12月1日号で一般配布のお知らせをさせていただく予定である。

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

本日、事務局で用意した案件は以上である。
ほかに委員の皆様方から何かご意見等はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、以上で第22回教育委員会定例会を終了する。